平成２２年（フ）第１９７０号
東京都目黒区大岡山１―29―33―310、住民票上の住所東京都世田谷区瀬田２丁目21―15―702
破産者　土居　　泰
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７２号
東京都渋谷区円山町５番３号　玉川屋ビル７階
破産者　株式会社キコージュ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７３号
東京都大田区北千束３―24―１―206、開始決定時の住所東京都目黒区目黒３丁目21―41―102
破産者　秋山　　保
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７４号
東京都大田区北千束３―24―１―206、開始決定時の住所東京都目黒区目黒３丁目21―41―102
破産者　秋山　恭子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７５号
東京都渋谷区道玄坂２丁目15番１号
破産者　株式会社ベストファイト
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７６号
東京都杉並区浜田山３―23―３―302、開始決定時の住所東京都杉並区浜田山３丁目３―９―103
破産者　秋山　　亮
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８４号
東京都板橋区若木１丁目27番１―120号
破産者　有限会社山崎工務店
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８５号
東京都板橋区西台３丁目24―３―202
破産者　山崎　雄司
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２６号
東京都豊島区高松１丁目11―７　西川方
破産者　宮城　輝男
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２７号
東京都豊島区高松１丁目11―７　西川方
破産者　宮城　圭子
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１９１号
東京都品川区西五反田６丁目24番15号
破産者　株式会社メタ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１２号
東京都大田区大森北４丁目７番５号
破産者　株式会社エム・エス・アイ
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１３号
東京都新宿区新宿６丁目28―11―206、開始決定時の住所東京都大田区大森北１丁目28―９―301
破産者　多賀　　元
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２５２号
神奈川県横浜市港北区日吉本町３丁目28番35―303号
破産者　株式会社ブームファクトリー
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２５３号
神奈川県横浜市港北区日吉２丁目26―３―Ｅ２
破産者　川合　隆宏
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２５４号
奈良県奈良市四条大路２丁目３番53号
破産者　株式会社アールブイランド
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２５５号
奈良県生駒郡平群町菊美台２丁目18―３
破産者　田中　一成
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２５６号
東京都江東区冬木６番12号
破産者　株式会社豊工藝
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２５７号
東京都江戸川区西葛西７―12―12―201、住民票上の住所東京都品川区西大井６丁目15―16―302
破産者　高橋　陽平
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２７５号
東京都港区芝大門１丁目４番７号　アルファビル502号、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市保土ケ谷区川島町1404番地
破産者　アジアエキスプレス有限会社
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３３１号
東京都三鷹市井口２丁目11番19―110号
破産者　有限会社エムズファクトリー
1　決定年月日　平成22年５月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部